

2015-B

拠出金・基金の
名称

国際労働機関拠出金

種 別

イヤーマーク ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】国際労働機関(International Labour Organization(ILO))

【所管官庁担当局課・室名】厚生労働省大臣官房国際課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

開発途上国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現を図るため、事業実施のための支出を行っている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	358,668			円建て	15
平成26年度	353,159			円建て	15
平成25年度	416,531			円建て	15

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

ILOは、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の推進を目的とし、国際労働基準の設定、監視活動及び技術協力等を行っている。このような中で、我が国はILOの活動を重要なものと認識し、積極的に参加している。

通常予算の予算策定手続きと毎年1月に開催される年次協議等において事業ごとのプライオリティー付けを明確にし、事業の進捗状況と実施結果についても適宜ILOから報告を受け、内容を精査した結果、ILOの目的とするディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に確実に寄与していると評価している。